

# 緑の分権改革の推進

～ 地域からの成長戦略 ～

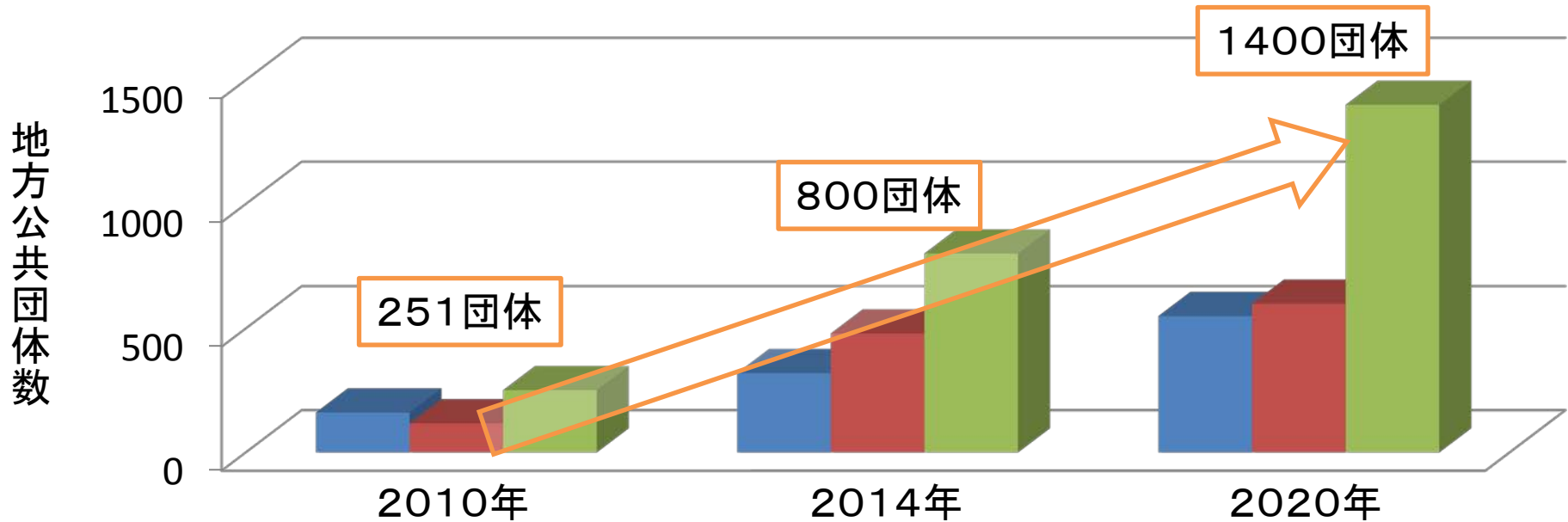
---

# 緑の分権改革の推進

- 目標

地域のクリーンエネルギー、食料、歴史文化資産、人、資金などを最大限活用し(市民共同で設置する小規模発電所、食のブランド化、地域の伝承、地域の文化資産等によるまちづくり等)、地域の自給力と創富力(富を生み出す力)を高める地域主権型社会の構築

# 緑の分権改革に係る取組目標



## ■ 地域のクリーンエネルギーの活用に取り組む地方公共団体

161団体(現在)→320団体(2014年)→550団体(2020年)

経済効果は今後開催する「緑の分権改革推進会議」においてモデル的な取組に係る定量化を検討。

(参考) 仮に「平成16年度新エネルギー等導入促進基礎調査報告書」(財団法人社会経済生産性本部)における北九州市及び葛巻町の事例を、緑の分権改革と同趣旨の事例とし、その効果を単純に他の団体にも適用するとした試算  
経済波及効果：5000億円程度(2014年)、9000億円程度(2020年)  
新規雇用：5万人程度(2014年)、10万人程度(2020年)

## ■ 定住自立圏を形成する地方公共団体

117団体(現在)→480団体(2014年)→600団体(2020年)

## ■ これらの取組を含め、緑の分権改革に取り組む地方公共団体合計(重複除く)

251団体(現在)→800団体(2014年)→1400団体(2020年)

# 定住自立圏構想

## ・2020年までの成果目標

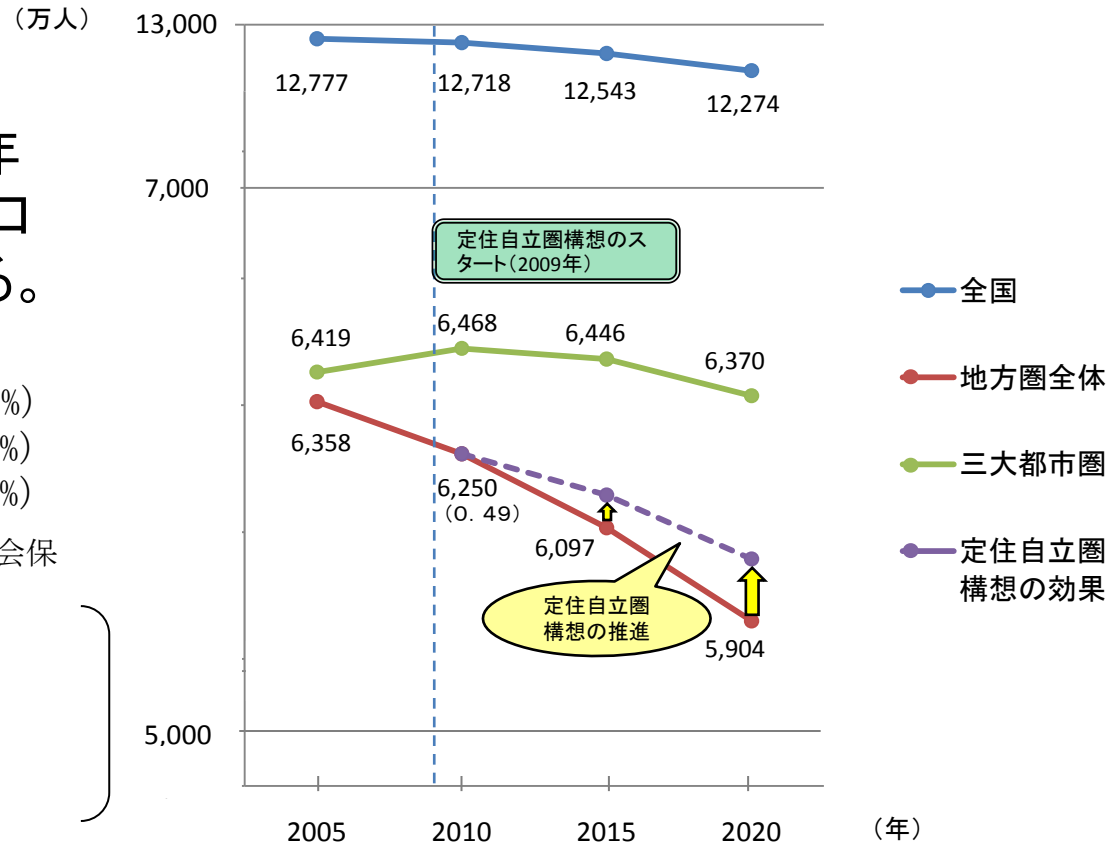
定住自立圏構想の推進により、2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について、2010年並みを確保する。

### 【2005年人口と2020年将来推計人口】

全 国	1億2,777万人→1億2,274万人(▲3.5%)
地方圏全体	6,358万人→ 5,904万人(▲7.1%)
三大都市圏	6,419万人→ 6,370万人(▲0.8%)

※ 2005年人口は国勢調査、2020年将来推計人口は国立社会保障・人口問題研究所による。以下同じ。

- <参考>都市圏へのマイナス効果を考慮せず、  
地方圏のみにおける下支え効果を仮に試算
- 経済波及効果:3兆円程度(2020年)
  - 新規雇用 :50万人程度(2020年)



## ・今後4年間の成果目標

市町村の自主的判断により形成される定住自立圏を120圏域(定住自立圏による広域連携に取り組む市町村の人口が、政令市を除く地方圏人口の4割強をカバー)以上とする。(2015年。2010年3月31日現在29圏域)

→ 当該120圏域における2015年人口(総人口及び生産年齢人口)を、将来推計人口以上とし、需要・供給両面から地方圏の経済成長を下支える。

# 過疎対策

## ・2020年までの成果目標

改正過疎法において追加された過疎債(ソフト分)を含む特別措置などを有効に活用して「住民のいのちと暮らしを守る」対策を実施し、過疎地域の人口を将来推計人口以上とするとともに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1/3以上とする。

【2005年人口と2020年将来推計人口】

過疎地域(一部過疎を除く) 979万人 → 797万人(▲18.6%)

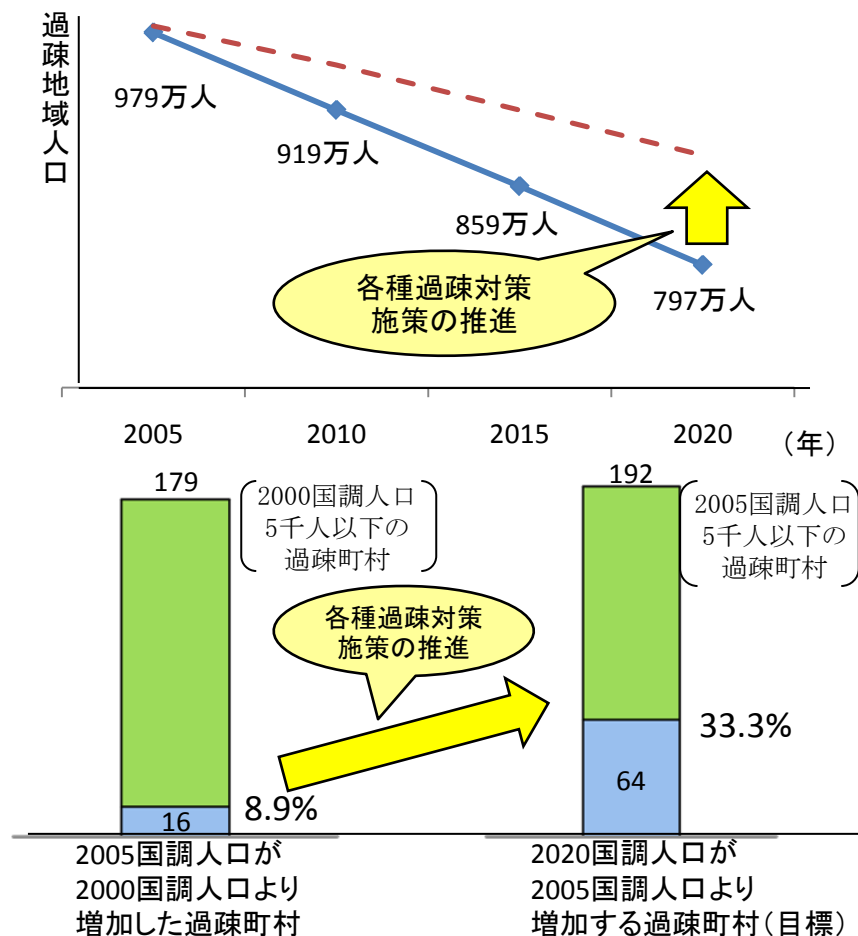
(全国 1億2,777万人→1億2,274万人(▲3.5%))

【過疎地域の人口増加団体】

人口5千人(2005国調)以下の過疎町村(2010年4月1日現在、過疎要件に該当する町村)192町村のうち1/3以上

また、以下のような地域のポテンシャルを示す指標が向上する過疎地域の団体を、過疎市町村(2010年4月1日現在:776市町村)の1/2以上とする(今後4年間で過疎市町村の2割以上とする)。

- (例示)・観光者等の交流人口の増加 ・移住人口の増加 ・出生数の増加  
・農業出荷額の増加 ・耕作放棄地の減少 ・クリーンエネルギー等、地域資源活用の新たな取組  
・工業出荷額の増加 ・道の駅など物販施設の増加 ・空き屋・廃校の新規利活用 ・祭りなど伝統行事の復活  
・医療費の減少 ・町内会・自治会加入率の向上 ・NPO認証数の増加



# 自治体クラウド

## ・2020年までの成果目標

- ・自治体クラウドの推進のための協定を地方三団体等と速やかに締結する等、地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を推進し、住民等の利便性向上を実現。
- ・業務改革を通じて、2015年までに情報システム等への経費の30%程度(1,200億円/年)以上の経費を削減し、地域の「自給力」と「創富力」を高める取組やより効率的な電子自治体の基盤構築への再投資等を通じて地域主権型社会を構築(3,300億円程度の経済波及効果)。  
(参考) 費用削減を通じた経済波及効果：1,600億円強 クラウド化投資による経済波及効果：1,600億円強

## ・総務省における取組

自治体クラウドの全国的な展開のために以下の取組を推進。

- (1) 地方公共団体におけるASP・SaaSの導入、活用を支援。  
⇒ より多くの地方公共団体による情報システムの共同利用、業務改革を推進。
- (2) 自治体クラウドの標準仕様書(※)を策定。  
⇒ 地方公共団体間、地方公共団体と政府の間のシステムの連携を確保。
- (3) 自治体クラウドの推進のための国・地方の新たな連携の枠組を整備。  
⇒ 国と地方三団体との間で「自治体クラウド推進協定(仮称)」を締結し、情報システムの集約と共同利用、業務改革を推進。  
⇒ 地方が関係する新制度の導入時等におけるクラウドの活用について政府内の取組を強化。  
経費削減分を地域の再投資に活用するための制度整備(インセンティブ)の在り方を検討。
- (4) 上記合意に基づく役割分担に応じ、国は所要の予算確保に努めるとともに、地方は地方自治情報センター(LASDEC)を核とした取組(費用負担を含む)等を推進。

(※) 例えば韓国においては、地域情報開発院が地方公共団体の情報システムの標準仕様を策定しており、地方公共団体はこの仕様に則したシステムを調達することとなっている。日本では、地方自治情報センター(LASDEC)が自治体クラウドの標準仕様書を策定。